

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年10月15日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期
(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地 1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼総務部管掌 村 山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地 1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼総務部管掌 村 山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期連結 累計期間	第50期 第2四半期連結 累計期間	第49期
会計期間		自 平成25年 3月1日 至 平成25年 8月31日	自 平成26年 3月1日 至 平成26年 8月31日	自 平成25年 3月1日 至 平成26年 2月28日
売上高	(千円)	53,826,627	55,816,723	107,477,149
経常利益	(千円)	805,091	1,128,770	1,607,057
四半期(当期)純利益	(千円)	464,697	693,982	690,865
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	470,092	705,953	631,166
純資産額	(千円)	6,770,618	7,075,962	6,541,299
総資産額	(千円)	33,944,800	34,377,122	33,497,458
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	47.66	76.45	72.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	46.55	72.23	70.51
自己資本比率	(%)	19.1	19.8	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,063,425	4,182,867	3,157,281
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	754,225	1,542,391	1,188,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,709,001	1,731,900	1,859,346
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,971,490	2,389,598	1,481,023

回次	第49期 第2四半期連結 会計期間	第50期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年 6月1日 至 平成25年 8月31日	自 平成26年 6月1日 至 平成26年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.17	40.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年6月1日に当社の非連結子会社である株式会社平成が有するスーパーマーケット事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、平成26年6月1日に当該事業を譲り受けました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、一部には景気回復の兆しも認められるものの、雇用情勢の厳しさや個人所得の低迷により個人消費は、購買力回復の兆しは認められるものの、消費税増税問題もあり、概ね横這い傾向にて推移し、決して楽観できない状況が続いております。小売業におきましても、お客様の低価格志向が更に顕著となり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社は「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を更に獲得するために、安心・安全でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

収益力改善のため、新規に5店舗（八景島店、TAIRAYA草加店、TAIRAYA上尾店、塙店、TAIRAYA武蔵村山店）を出店し、不採算店舗1店舗を閉鎖し、既存店の活性化のため6店舗のリニューアル改装を実施いたしました。

店舗運営面におきましては、安心・安全、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格（エブリディロープライス）にて投入、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えや店舗レイアウトの変更などを実施いたしました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、川越食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・ドライグロスリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響はあったものの、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は、569億50百万円（前年同四半期比3.6%増）となりました。また、営業総利益につきましては、前第2四半期連結累計期間に比べ5億32百万円増加（前年同四半期比3.7%増）し、販売費及び一般管理費につきましては、前第2四半期連結累計期間に比べ2億46百万円増加（前年同四半期比1.8%増）いたしました。この結果、利益面につきましては、営業利益11億17百万円（前年同四半期比34.5%増）、経常利益11億28百万円（前年同四半期比40.2%増）となりました。最終利益につきましては、特別利益として賃貸借契約解約損失引当金戻入額等2億61百万円が発生しており、また特別損失として固定資産除却損等32百万円が発生していることにより、6億93百万円の四半期純利益（前年同四半期比49.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8億39百万円増加し、343億37百万円となりました。これは主に、未収入金等が減少したものの、現金及び預金が増加したためであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ3億5百万円増加し、272億61百万円となりました。これは主に、借入金と社債が減少したものの、買掛金が増加したためであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ5億34百万円増加し、70億75百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、23億89百万円（前連結会計年度末比9億8百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因につきましては、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間は、41億82百万円の収入（前年同四半期は30億63百万円の収入）となりました。これは主に、未収入金の減少と仕入債務の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間は、15億42百万円の支出（前年同四半期は7億54百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結累計期間は、17億31百万円の支出（前年同四半期は17億9百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少など有利子負債の圧縮によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,895,917	9,895,917	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,895,917	9,895,917		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月29日
新株予約権の数(個)	6,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	749(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成35年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 817 資本組入額 409(注)3
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員でなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、この場合増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 株式交換及び株式移転における本新株予約権に係る義務の承継
- (1) 当社は、当社を完全子会社とする株式交換に際して、株式交換契約書の記載に従い本新株予約権に係る義務を株式交換により完全親会社たる会社に承継させることができる。
- (2) (1) の場合における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は、以下のとおりとする。ただし、株式交換契約書において別に定める場合はこの限りではない。
- 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
普通株式
- 承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数は、株式交換契約書に定める当社の株式 1 株に対する完全親会社の株式の割当比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。
- 承継新株予約権の行使時の払込金額
承継新株予約権 1 個当たりの承継新株予約権の行使時の払込金額は、承継新株予約権 1 株当たりの払込金額に承継新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数を乗じた金額とし、算出の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 承継新株予約権 1 株当たりの払込金額は、株式交換契約書に定める当社の株式 1 株に対する完全親会社の株式の割当比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。
- 承継新株予約権の行使期間
株式交換の日から平成35年 6 月30日までとする。
- 承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限承継新株予約権の行使の条件、消却の事由及び条件並びに譲渡制限は、それぞれ「当社の発行する新株予約権」における「当社」を「完全親会社」と読み替える。
- (3) 当社は、当社を完全子会社とする株式移転に際して、株式移転の決議に従い、本新株予約権に係る義務を株式移転により完全親会社たる会社に承継させることができる。
- (4) (3) における本新株予約権に係る義務の承継に関する決定の方針は(2)を準用する。この場合、(2)における「株式交換契約書」は、「株式移転の議案」と読み替える。ただし、株式移転の議案において別に定める場合は、この限りではない。
5. 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併契約書の承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	43,000	9,895,917	12,040	2,673,403	12,040	2,948,142

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160番地1	2,007	20.29
株式会社エコス	東京都昭島市中神町1160番地1	863	8.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	440	4.45
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230	295	2.98
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160番地1	180	1.82
石井孝治	茨城県筑西市	151	1.53
間々田幹子	茨城県筑西市	140	1.42
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	133	1.34
有限会社ナカジマ	茨城県筑西市下中山730番地1	94	0.96
平邦雄	東京都立川市	93	0.95
計		4,400	44.46

(注) 上記の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社440千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 863,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,012,400	90,124	
単元未満株式	普通株式 20,517		
発行済株式総数	9,895,917		
総株主の議決権		90,124	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	863,000	-	863,000	8.72
計		863,000	-	863,000	8.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,501,216	2,409,795
売掛金	585,091	683,687
商品及び製品	3,366,249	3,154,800
原材料及び貯蔵品	31,350	24,255
未収入金	2,229,083	1,290,686
繰延税金資産	489,606	434,174
その他	666,159	864,348
貸倒引当金	84,137	13,720
流動資産合計	8,784,620	8,848,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,072,962	9,260,707
土地	6,238,160	6,983,501
その他（純額）	1,425,753	1,498,579
有形固定資産合計	16,736,877	17,742,787
無形固定資産	840,029	828,463
投資その他の資産		
投資有価証券	427,661	445,770
敷金及び保証金	5,096,118	4,895,649
再評価に係る繰延税金資産	253,989	253,989
繰延税金資産	912,176	874,257
その他	546,273	597,548
貸倒引当金	119,800	161,920
投資その他の資産合計	7,116,419	6,905,294
固定資産合計	24,693,326	25,476,546
繰延資産		
社債発行費	19,510	12,547
繰延資産合計	19,510	12,547
資産合計	33,497,458	34,337,122

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,945,514	7,223,003
短期借入金	3,310,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	3,732,928	4,270,060
1年内償還予定の社債	860,000	760,000
未払金	1,432,936	1,557,558
未払法人税等	365,073	636,620
賞与引当金	387,400	411,000
賃貸借契約解約損失引当金	276,620	-
その他の引当金	180,985	167,354
その他	916,869	1,202,269
流動負債合計	17,408,327	16,347,866
固定負債		
社債	825,000	495,000
長期借入金	5,735,779	7,392,195
退職給付引当金	1,287,070	1,263,469
役員退職慰労引当金	504,020	477,970
資産除去債務	137,771	139,038
長期未払金	142,479	209,210
その他	915,710	936,409
固定負債合計	9,547,831	10,913,292
負債合計	26,956,158	27,261,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,363	2,673,403
資本剰余金	2,936,131	2,948,171
利益剰余金	2,033,497	2,636,062
自己株式	427,462	531,620
株主資本合計	7,203,529	7,726,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91,917	103,888
土地再評価差額金	1,040,776	1,040,776
その他の包括利益累計額合計	948,859	936,888
新株予約権	286,629	286,834
純資産合計	6,541,299	7,075,962
負債純資産合計	33,497,458	34,337,122

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	53,826,627	55,816,723
売上原価	40,692,332	42,162,207
売上総利益	13,134,294	13,654,516
営業収入	1,121,337	1,133,895
営業総利益	14,255,632	14,788,411
販売費及び一般管理費	13,424,755	13,671,224
営業利益	830,876	1,117,187
営業外収益		
受取利息	18,392	16,468
受取配当金	10,721	6,104
資材売却による収入	68,108	74,044
その他	9,040	12,438
営業外収益合計	106,262	109,056
営業外費用		
支払利息	94,607	72,929
その他	37,440	24,543
営業外費用合計	132,047	97,472
経常利益	805,091	1,128,770
特別利益		
負ののれん発生益	-	17,456
賃貸借契約解約損失引当金戻入額	-	194,434
役員退職慰労引当金戻入額	-	38,420
新株予約権戻入益	-	11,295
テナント退店違約金収入	11,000	-
関係会社株式売却益	72	-
特別利益合計	11,072	261,606
特別損失		
固定資産売却損	119	800
固定資産除却損	23,690	29,463
店舗閉鎖損失	11,829	-
投資有価証券評価損	1,017	-
賃貸借契約解約損	6,680	-
役員退職慰労金	5,000	2,500
特別損失合計	48,335	32,763
税金等調整前四半期純利益	767,828	1,357,613
法人税、住民税及び事業税	297,620	576,340
法人税等調整額	5,510	87,290
法人税等合計	303,130	663,630
少数株主損益調整前四半期純利益	464,697	693,982
四半期純利益	464,697	693,982

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	464,697	693,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,394	11,970
その他の包括利益合計	5,394	11,970
四半期包括利益	470,092	705,953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	470,092	705,953

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	767,828	1,357,613
減価償却費	829,025	775,845
負ののれん発生益	-	17,456
新株予約権戻入益	-	11,295
貸倒引当金の増減額(は減少)	275	28,297
賞与引当金の増減額(は減少)	31,100	23,600
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26,830	25,500
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,840	11,869
賃貸借契約解約損失引当金の増減額(は減少)	93,499	276,620
退職給付引当金の増減額(は減少)	62,307	23,600
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,460	26,050
受取利息及び受取配当金	29,113	22,573
支払利息	94,607	72,929
コミットメントフィー	11,500	11,500
店舗閉鎖損失	11,829	-
有形固定資産売却損益(は益)	119	800
有形固定資産除却損	23,690	29,463
投資有価証券評価損益(は益)	1,017	-
たな卸資産の増減額(は増加)	78,257	218,543
未収入金の増減額(は増加)	669,709	938,397
仕入債務の増減額(は減少)	1,185,590	1,277,488
その他	170,604	319,526
小計	3,504,269	4,606,182
利息及び配当金の受取額	11,298	7,126
利息の支払額	99,614	72,991
コミットメントフィーの支払額	16,710	43,000
法人税等の支払額	335,816	314,449
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,063,425	4,182,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	679,674	1,541,395
有形及び無形固定資産の売却による収入	180	44,000
敷金及び保証金の差入による支出	112,223	66,140
敷金及び保証金の回収による収入	60,829	12,589
その他	23,337	8,553
投資活動によるキャッシュ・フロー	754,225	1,542,391

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,050,000	3,190,000
社債の償還による支出	430,000	430,000
割賦債務の返済による支出	313,302	110,548
長期借入れによる収入	4,200,000	4,850,000
長期借入金の返済による支出	2,028,691	2,656,452
再生債権の弁済による支出	21,290	21,290
株式の発行による収入	31,220	21,930
自己株式の取得による支出	11	104,157
配当金の支払額	96,926	91,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,709,001	1,731,900
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	600,198	908,574
現金及び現金同等物の期首残高	1,371,292	1,481,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,971,490	2,389,598

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
給料及び手当	5,491,304千円	5,527,824千円
賞与引当金繰入額	360,406千円	397,632千円
ポイント引当金繰入額	129,196千円	136,854千円
賃借料	1,867,572千円	1,814,310千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金	1,991,683千円	2,409,795千円
預入期間が3か月超の定期預金	20,192	20,196
現金及び現金同等物	1,971,490千円	2,389,598千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	97,378	10.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	91,417	10.00	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

平成26年6月5日付取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成26年6月6日に自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類 普通株式

取得した株式の数 151,400株

株式取得価額の総額 103,860千円

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社平成

事業の内容 スーパーマーケット事業のうち2店舗

なお、株式会社エコスの非連結子会社である株式会社平成が一時的に事業譲受を行っておりますが、取引の実態を鑑みて、株式会社エコスにおける株式会社グルメンからの取得による企業結合として処理しております。

(2) 企業結合を行った主な理由

スーパーマーケット事業の拡大のため

(3) 企業結合日

平成26年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

当社

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年6月1日から平成26年8月31日まで

3 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価 7,100千円

4 負ののれん発生益の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん発生益の金額

17,456千円

(2) 発生原因

企業結合時に受け入れた資産が取得原価を上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

負ののれんが生じた四半期連結会計期間の利益として処理しております。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 35,630千円

資産合計 35,630千円

流動負債 8,073千円

固定負債 3,000千円

負債合計 11,073千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	47円66銭	76円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	464,697	693,982
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	464,697	693,982
普通株式の期中平均株式数(株)	9,749,397	9,077,808
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円55銭	72円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	232,952	530,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

1 重要な子会社等の設立

当社は、平成26年9月16日付で公表しましたとおり、物流事業を営む子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

今後の当社グループ業容の拡大をにらみ、物流事業とその関連事業に特化した企業を新設し、安全かつ品質の高いオペレーション・サービスを提供する会社として、物流センター運営受託事業を展開する。

(2) 設立する子会社の概要

商号	株式会社TSロジテック
代表者	代表取締役社長 飯島朋幸(現 当社取締役業務部長)
所在地	東京都昭島市中神町1160番地1
事業内容	ロジスティクスセンターの管理運営業務、ロジスティクスを中心とした情報システムに関する業務、資源リサイクル事業等
設立年月日	平成26年9月16日
資本金	95,000千円
出資比率	当社100%
決算期	2月末

2 重要な子会社による事業譲受

上記1の、当社が100%出資して設立した株式会社TSロジテックは、平成26年10月1日に株式会社平成の物流事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、同日に当該事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の理由

物流センター運営受託事業等を展開するため。

(2) 相手先企業の名称

株式会社平成

(3) 譲受対象事業

物流事業

(4) 譲受価額

2,900千円

(5) 譲受日

平成26年10月1日

(6) 譲り受けた資産及び負債の額

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	島	康	治
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森	岡	宏	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年9月16日付で100%出資子会社である株式会社TSロジテックを設立した。
 - 重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社TSロジテックは、平成26年10月1日に株式会社平成の物流事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、同日に当該事業を譲り受けた。
- 当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。